平成２８年７月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　平成２８年７月８日（金）午前９時３０分から午前１０時５分

２．開催場所　　大木町役場　３階　第１会議室

３．総会構成人員現在総数　　１５名

４．出席委員　（１４名）
　１番　　小畠　裕司
　２番　　熊丸　　渡
　３番　　田中　博己
　５番　　荒巻　利三
　６番　　野口　俊夫
　７番　　松永　一完
　９番　　池田　久生
　１０番　　久良木勝昌
　１１番　　真辺　恵子
　１２番　　松永　靜義
　１３番　　古賀　良隆
　１４番　　池田　英昭
　１５番　　野口　壽格
　１６番　　水落　　愃　　（会長）

５．欠席委員　（１名）
　８番　　眞崎　萬次

６．農業委員会事務局職員
　事務局長　北島　克彦
　係長　　古賀　利治
　書記　　石川　　剛

７．議事内容

１．議事
　１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
　２）農地法第３条第１項の許可申請について
　３）農地法第５条第１項の許可申請について
　４）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長	みなさん、おはようございます。 昨日までは猛暑が続いた今日この頃でございましたが、今日から何日かは雨が降るということでございまして、梅雨明けも近いのではないかと思っています。そういったことで、体調管理には十分ご留意していただいて、熱中症にかからないようによろしくお願いしたいと思います。それでは総会を始めますが、眞崎委員から今日欠席の届けが出ておりますことを報告いたします。 大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席してありますので、本日の総会が成立していることを報告いたします。 では、ただいまより、７月の農業委員会総会を開催いたします。 携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。 本日の議事録署名人を、１番委員　小畠委員、７番委員　松永一完委員にお願いいたします。 議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題といたします。 事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願い致します。
池田委員	よろしいですか。
議　長	はい、池田委員。
池田委員	この上の方の解約理由の圃場の状態の悪化ということですが、具体的にはどのようなことですか。
議　長	事務局、分かっていれば説明をお願いします。
事務局	書類を持ってこられた際に借りていらっしゃった〇〇さんから使い勝手が悪いというお話がありました。農業をするうえで環境が良くないというお話を受けております。
池田委員	よろしいですか。
議　長	はいどうぞ。
池田委員	土地改良はしてありますか。
松永委員	よろしいですか。
議　長	はいどうぞ。

松永委員　ここの田んぼにつきましては、高く地上げをしている土地です。ここについては水の来るところもないし、かなり荒れているのは間違いないと思います。護岸工事の際に若干ばらばらになっておりましたが、今はきちんとしており、麦と大豆だったらできるけれど水稲はまず無理だろうという感じを受けております。

議　長　よろしいでしょうか、池田委員。

池田委員　はい、わかりました。

議　長　他にございませんか。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようでしたら、この通知の件につきましては、質疑を終わりたいと思います。
議案第１号の通知を終わります。
次に、議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題といたします。整理番号１番を議題といたしますが、この申請人は私の息子でございますので、私は退席をさせていただきます。議長につきましては、野口副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
退席しますので休憩といたします。

（退席の間暫時休憩）

野口職務代理者　暫時の間、議長を務めさせていただきます
整理番号１番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　朗読説明の前に、一部訂正箇所がございますので訂正をお願いしたいと思います。３ページをお開きいただきまして、整理番号１番の譲渡人の一番右の「権利の設定・移転の事由」のところで「経営規模の縮小」ということで記載をしておりますが、正しくは「離農」ということで修正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（　朗読説明「省略」　）

農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。

野口職務代理者　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の熊丸委員の意見をお願いします。

熊丸委員　今説明通りで間違いないと思います。実は前回の総会の折に会長さんの方から相談がありました。問題はないと思いますので皆さんの審議よろしくお願いします。

野口職務代理者	地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。 皆さんの意見をお願いします。
各委員	（　意見なし　）
野口職務代理者	意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	（　全員挙手　）
野口職務代理者	全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。 本案件が終了したので、水落会長を復帰させ、議長を交代します。 ここで暫時休憩とします。 （着席の間暫時休憩）
議　長	復帰しましましたので議長を交代いたします。 次に整理番号２番を議題といたします。 事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　） 農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 地元委員の松永静義委員の意見をお願いします。
松永静義委員	整理番号２番について説明申し上げます。ただいま事務局から詳しく説明がございました。この件につきましてはお孫さんがイチゴの栽培を始められるということで６月２７日に父親の〇〇さんから連絡がありました。イチゴ栽培を始めるにあたり、どうしても名義変更が必要であるというようなことでございましたので、本申請については別に問題はないと思います。よろしくお願いします。
議　長	地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。 皆さんの意見をお願いします。
各委員	（　意見なし　）
議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	（　全員挙手　）
議　長	全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。

次に、議案第３号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）
こちらにつきましては第１種農地でございます。一時転用ということで、一時的に鉄板を引いて通路として利用されるという状態になっております。期間につきましては、２８年８月１日から２年間ということで賃貸借契約を結んでいらっしゃいます。

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。本案件につきましては、〇〇〇〇委員が当事者でございますので、一時退席をお願い致します。
しばらく休憩します。

（退席の間暫時休憩）

議　長　再開します。現地調査の結果について、現地調査委員の松永一完委員の意見をお願い致します。

松永一完委員　去る７月６日の午前中に、事務局の皆さんと小畠委員さんと地元の野口委員さんも一緒に見てまいりました。全く問題はないと思いますが、しかし、西の方に若干道の狭いところがありますので、はみださないようなことを要望しておきたいと思います。もしはみだしたら修理などをしていただくような要請をいれたら大丈夫じゃないかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議　長　つづいて、地元委員の野口壽格委員の意見をお願いします。

野口壽格委員　先日現地調査の折に、私も同席させてもらいまして一緒に現地を見ております。一時的な借り上げということで、土地については農業委員会としての問題はないと思います。ただ、道路が土地改良で作ったといいますか、国営の水路の管理道路ですので、その部分が壊れた時などいろいろと問題があった時には、申請人にお願いするということで、いま事務局の説明があったとおりお願いしたいと思っております。

議　長　現地調査地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願い致します。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
本案件が終了しましたので、〇〇〇〇委員の入室を許可いたします。
休憩いたします。

（　〇〇〇〇委員着席の間暫時休憩　）

議　長　　では再会いたします。〇〇〇〇委員に報告いたします。整理番号１番については全員の賛成により承認されたことを申し上げます。

〇〇〇〇委員　　どうもありがとうございました。

議　長　　次に、議案第４号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　この件につきましては、本日承認をいただきましたら、７月１５日に公告をする予定でございます。
（　朗読説明「省略」　）
（　利用権設定関係　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
議案第４号を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第４号を承認することに決定いたします。
これをもちまして、今月の農業委員会の総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。